

平成 18(2006)年 5 月 23 日

独立行政法人 都市再生機構

機構分譲住宅についての構造計算書の紛失に係る措置について

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当
(電話) 045-650-0887

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

1 UR都市機構では、機構分譲住宅についての構造計算書の保管状況及び安心確保の取組みについて、平成18年4月25日に記者発表を行ったところですが、文書管理規定上、構造計算書の保存を要する分譲住宅のうち、約3割の住棟について構造計算書の存在が確認できず、居住者の皆様の不安を引き起こす結果となったことを厳しく受け止め、次のとおり関係役職員の処分を行いました。

2 当機構役職員に係る処分

(1) 役員

- | | | | |
|-----------------|------------|---------|----|
| ・ 理事長 | 文書厳重注意（大臣） | 給与辞退10% | 2月 |
| ・ 技術管理・調査研究担当理事 | 文書厳重注意 | 給与辞退10% | 1月 |
| ・ 総務人事等担当理事 | 文書厳重注意 | | |

(2) 職員

- | | |
|----------|----|
| ・ 訓告 | 9名 |
| ・ 文書厳重注意 | 9名 |

3 今般の構造計算書の保管状況の問題に関しまして、居住者の皆様に不安を引き起こしたことにつきましては、誠に申し訳ないことと考えており、機構としましては、今後も、居住者の皆様の安心確保のための取組みを行っていきたいと考えております。

以 上